

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年1月9日(2024.1.9)

【公開番号】特開2022-170385(P2022-170385A)

【公開日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-207

【出願番号】特願2021-76477(P2021-76477)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

A 63 F 7/02 326 C

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月25日(2023.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

特定演出ユニットと、

前記特定演出ユニットを用いた特定演出を制御する演出制御手段と、
を備え、

前記特定演出ユニットは、当該遊技機に対して脱着可能とされるものであり、

前記演出制御手段は、前記特定演出ユニットの装着状況に異常がある場合に、所定のエラーを発生可能であり、

さらに、前記特定演出に用いられる前記特定演出ユニット内の演出実行部として、第1演出実行部と、該第1演出実行部とは別の第2演出実行部とを有し、

前記特定演出ユニットに関する判定の結果が異常ありとされた状況下では、前記第1演出実行部と前記第2演出実行部のいずれにおいても前記特定演出を現出することはないが、

前記特定演出ユニットに関する判定の結果が異常なしとされた状況下で前記第2演出実行部が演出不能状態になった場合には、演出可能状態にある前記第1演出実行部にて前記特定演出を現出させるものであって、

さらに、演出不能状態が解消された後には、演出不能状態が解消された前記第2演出実行部も用いて前記特定演出が現出可能とされ、

さらに、前記第2演出実行部が演出不能状態になったとしても、前記特定演出ユニットに設けられた発光部に対する発光輝度値は所定の輝度変更操作で変更可能とされ、

さらに、当該遊技機は、前記第2演出実行部が演出不能状態になっているか否かに拘わらず、所定の輝度変更操作で発光輝度値を変更することが不能とされる特別発光部を備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

特定演出ユニットと、

前記特定演出ユニットを用いた特定演出を制御する演出制御手段と、
を備え、

前記特定演出ユニットは、当該遊技機に対して脱着可能とされるものであり、

10

前記演出制御手段は、前記特定演出ユニットの装着状況に異常がある場合に、所定のエラーを発生可能であり、

さらに、前記特定演出に用いられる前記特定演出ユニット内の演出実行部として、第1演出実行部と、該第1演出実行部とは別の第2演出実行部とを有し、

前記特定演出ユニットに関する判定の結果が異常ありとされた状況下では、前記第1演出実行部と前記第2演出実行部のいずれにおいても前記特定演出を現出することはないが、

前記特定演出ユニットに関する判定の結果が異常なしとされた状況下で前記第2演出実行部が演出不能状態になった場合には、演出可能状態にある前記第1演出実行部にて前記特定演出を現出させるものであって、

20

さらに、演出不能状態が解消された後には、演出不能状態が解消された前記第2演出実行部も用いて前記特定演出が現出可能とされ、

さらに、前記第2演出実行部が演出不能状態になったとしても、前記特定演出ユニットに設けられた発光部に対する発光輝度値は所定の輝度変更操作で変更可能とされ、

さらに、当該遊技機は、前記第2演出実行部が演出不能状態になっているか否かに拘わらず、所定の輝度変更操作で発光輝度値を変更することが不能とされる特別発光部を備える

ことを特徴とする。

【手続補正3】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

40

50